

特別定額給付金事業（一律 10 万円給付）に係るオンライン申請の再開について

5 月 30 日（土）から当面の間停止していたオンライン申請を 7 月 20 日（月） より再開する。

5 月 22 日（金）から郵送申請の受付を開始し、大量の申請を受け付けしながらオンライン申請データを管理することで二重給付のリスクや給付事務全体の遅滞につながることを考慮して一時的に停止したが、郵送申請の処理に目途が立ったため、再開する。

オンライン申請の再開について、7 月 15 日号市報や市ホームページ等に掲載し、広報する。
なお、申請の締切りは、郵送申請、オンライン申請とも 8 月 21 日（金）である。

1 給付状況について

全対象者の 89.1%となる 69,276 件の給付が完了している（7 月 3 日時点）。

2 申請勧奨について

7 月 3 日（金）に未申請者へ再度、申請書類を一斉送付した（辞退者を除く）。
発送数は 6,342 通（7 月 3 日時点未申請者）である。

3 申請困難者支援について

上記 2 の申請勧奨と合わせて申請が困難と思われる方への申請支援を実施する。
※具体的な方法については平成 28 年度臨時福祉給付金を参考とする。

4 今後の給付予定について

7 月の給付は原則週 2 回とし、以下の日程を予定している。

7 日（火）、9 日（木）、14 日（火）、16 日（木）、21 日（火）、27 日（月）、29 日（水）